

第39回国民文化祭協賛事業の申請に係る留意事項について

1 申請時期について

申請は随時受け付けます。当該事業が実施される期日の遅くとも1か月前までに申請してください。ポスターその他の印刷物等に「国民文化祭協賛事業」の名義を印刷する場合には、その印刷日の1か月前までに申請してください。

2 申請書の様式について

「国民文化祭協賛事業の名義の使用承認事務手続要領」の別紙様式を使用してください（申請書の押印は不要）。

申請様式は文化庁ホームページ（<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/chiiki/kokubunsai/>）からダウンロードできます。

3 都道府県の経由について

文化庁長官宛ての申請書は、都道府県教育委員会を通じて提出することになっていますが、都道府県知事部局を通じても提出することができます。

4 文化庁のホームページへの掲載について

国民文化祭協賛事業として承認した事業については、「事業名」、「主催者」、「開催期間」、「開催場所」を文化庁のホームページへ掲載し、紹介することとしていますが、掲載を希望されない場合は、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室文化活動振興係（電話：03-5253-4111（内線 2865））まで御連絡願います。

5 その他

国民文化祭は、全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催しており、第39回国民文化祭では、統一名称『「清流の国ぎふ」文化祭2024』を定めております。ポスター、パンフレット等を作成される場合は、正式名称（第39回国民文化祭）、統一名称（「清流の国ぎふ」文化祭2024）のいずれの表記でも構いませんが、統一名称を表記する場合は、原則として、正式名称も併記するようお願いいたします。なお、縦書き、横書き等の制約はありません。

また、『「清流の国ぎふ」文化祭2024』大会キャッチフレーズ・ロゴマーク等についても積極的に掲載してください。掲載する場合は、申請は不要ですが、事前に「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局（E-mail:kokubun2024@govt.pref.gifu.jp）までデザイン案を提出していただきますようお願いいたします。

大会キャッチフレーズ・ロゴマーク等については、「清流の国ぎふ」文化

祭 2 0 2 4 公式ホームページ (<https://gifu-bunkasai2024.pref.gifu.lg.jp/koku-shou-bunsai/download/>) からダウンロードできます。御不明な点がありましたら、「清流の国ぎふ」文化祭 2 0 2 4 実行委員会事務局 広報県民運動係（電話：058-272-8127）までお問い合わせください。